

# すべての事業運営は法の遵守で!

## 2012年3月度の相談状況

### 1. 労働相談の概況

#### 1) 相談者数・件数について

「資料1. 2012年3月、相談者数（雇用形態、男女別、業種別）より」

「資料3. 2012年3月、相談件数（雇用形態別・相談項目別）より」

今年3月の相談者数は63人で2月（58人）より若干増加し、前年同月（86人）と比べると減少しています。

相談項目数についても、110件、一人あたり1.75件となっており、前年同月（153件）より減少しています。

#### 2) 男女別、雇用形態別相談者数について

「資料1. 2012年3月、相談者数（雇用形態、男女別、業種別）より」

男性40人（63.5%）、女性23人（36.5%）と男性が上回っており、雇用形態別では、社員29人（46.0%）、社員以外28人（44.0%）、不明6人となっています。

社員以外では、パートが13人（20.7%）、契約社員8人（12.7%）、臨時3人（4.8%）、嘱託3人（4.8%）、派遣1人（1.6%）です。

今回の相談者は正規労働者が非正規労働者がより若干上回っています。

今月は、男性労働者の相談数が女性労働者を上回っております。

#### 3) 業種別相談者数、相談件数について

「資料2. 2012年3月、相談者数（業種別・相談項目別）より」

「資料3. 2012年3月、相談件数（雇用形態別・相談項目別）より」

業種別相談者は、多業種に分散し、内訳は「卸・小売業・飲食店」14人（21.2%）、「その他サービス業」10人（15.9%）、「ビル管理・警備業」7人（11.1%）、「陸運・倉庫業」6人（9.5%）と続いています。

引き続き卸・小売業・飲食店がトップです。

#### 4) 相談項目（内容）について

「資料3. 2012年3月、相談件数（雇用形態別、相談項目別）より」

主相談項目別相談件数では、解雇・雇止めなどの「労働契約関係」26件、「賃金

関係」15件、「雇用関係」14件、「差別関係」10件、「労働時間関係」9件、「退職関係」7件と続いています。

## 5) 違法率

### 「資料4. 2012年3月、違法件数（雇用形態別・相談項目別）より」

相談項目数件中、違法件数37件、違反率は33.6%で、前月より減少しております。しかし、その実態は、時間外手当の未払いなど違法を知らながらの悪質な違反が目立ちます。

上位項目は「賃金関係」12件、「労働契約関係」9件、「雇用関係」8件と続いています。

## 2. 3月の雇用情勢

労働相談の傾向として、最も多い相談が解雇、雇止め、退職強要に関する件であり、残業手当の不払い、一方的な賃下げ、社会保険、雇用保険の未加入など、パワハラ、いじめ等の人格権を侵害する相談も増えており、労働の尊厳がいかにも今の社会では軽視されているかが見て取れます。

違反件数は相変わらず多く、ルールを守らない企業を野放しにすることは、労働者の生活権利の破壊はもちろんのこと、日本経済にとっても重大な支障をきたすこととなり、すべての事業主に法の遵守を求めるものです。

3月末からの相談の特徴として、ビルメンなどに働く労働者の労働時間が週20時間未満となり、賃金収入が下がってしまい、従前加入していた雇用保険も加入しない動きが出ています。

この背景には、年金、健保の加入を拡大していくために週20時間以上の労働者には年金、健保の加入を義務づけさせる法案の動きがあり、一部の企業では加入を免れるために週20時間にならないように労働時間削減の改悪をしていくことが考えられ、今後、この問題が広がることが予測されます。

労働相談数が減少していますが、権利侵害が減少しているものではなく、実態としては、どこに相談していいものなのか、さらには最初からあきらめてしまうこともあり、権利侵害の問題が発生したときは、あきらめないで、自分のみで判断するのではなく、必ず当労働相談センターに相談しましょう。

以上

### 【項目別参考資料】

資料1 2012年3月 相談者数（雇用形態・男女別・業種別）

資料2 2012年3月、相談者数（業種別、相談項目別）

資料3 2012年3月、相談件数（雇用形態別、相談項目別）

資料4 2012年3月、違法件数（雇用形態別・相談項目別）